

検査実施料の新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
このたび、平成27年10月30日付「保医発1030第2号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記の検査項目において検査実施料が新設されましたのでご案内いたします。
お取り計らいの程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

適用日

平成27年11月1日より適用

新規収載項目

● IgG₂〔TIA法〕 未受託

※ 詳細につきましては、裏面をご参照ください。

保健科学グループ



株式会社 保健科学研究所

本社	横浜市保土ヶ谷区神戸町 106	TEL 045-333-1661
仙台支社	仙台市宮城野区扇町 1-1-6	TEL 022-236-9345
中部支社	名古屋市西区則武新町 2-20-17	TEL 052-582-3201
大阪支社	豊中市原田中 1-2-3	TEL 06-6843-5622
福岡支社	福岡市博多区山王 2-14-34	TEL 092-452-0851

新潟臨床検査センター
保健科学東日本
日本ノーバメディカル研究所
いかがく
組織科学研究所
ケーアイエー細胞病理研究所
カスタムメディカル研究所

遠州予防医学研究所
日本厚生団衛生科学研究所
湘南医化学検査センター
小田原衛検
相模医研
東部メディカルセンター

● 検査実施料の新規収載項目

適用日：平成27年11月1日

検査項目	実施料	判断区分	診療報酬 点数区分	備考	
				改正後	現行
IgG ₂ 〔TIA法〕	243 点	免疫学的検査 (判断料:144 点)	「D014」 自己抗体 検査の 23	<p>IgG₂</p> <p>ア <u>IgG₂をネフェロメトリー法により測定した場合は、区分番号「D014」自己抗体検査「29」IgG₄、TIA法により測定した場合は、「23」抗カルジオリピン抗体、抗TSHレセプター抗体(TRAb)の所定点数に準じて算定する。</u></p> <p>イ 本検査は、原発性免疫不全等を疑う場合に算定する。なお、本検査を算定するに当たっては、その理由及び医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p>	<p>IgG₂</p> <p>ア IgG₂は、区分番号「D014」自己抗体検査「29」IgG₄の所定点数に準じて算定する。</p> <p>イ 本検査は、ネフェロメトリー法による。</p> <p>ウ 本検査は、原発性免疫不全等を疑う場合に算定する。なお、本検査を算定するに当たっては、その理由及び医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p>

※ 下線部が「保医発 1030 第 2 号」により訂正された部分になります。

〔ご注意〕

現在、弊社が受託している IgG₂ (項目コード：4999) は、検査法がネフェロメトリー法であるため、実施料 (388 点) が異なります。